

大田地区捕獲申請区域

太田銃猟禁止区域
秩父北銃猟禁止区域

鳥獣捕獲許可区域図

許可番号	秩父 9 号
捕獲期間	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 5 年 7 月 31 日まで
捕獲鳥獣	イノシシ 15 頭 シカ 40 頭 サル 10 頭 カラス 20 羽 ムクドリ 10 羽 ヒヨドリ 10 羽 スズメ 20 羽
捕獲許可区域	秩父市大田地内

許可番号	秩父 9 号
捕獲期間	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 5 年 7 月 31 日まで
捕獲鳥獣	イノシシ 15 頭 シカ 40 頭 サル 10 頭 カラス 20 羽 ムクドリ 10 羽 ヒヨドリ 10 羽 スズメ 20 羽
捕獲許可区域	秩父市大田地内